

会

長 こんにちは。

本日は突然の臨時会議にもかかわらずお集まりいただきありがとうございます。
ございます。

それでは、ただいまより、平成30年度清須市農業委員臨時会議を開催いたします。

本日の出席議員は9名で、伊藤委員、岩田委員、日下部委員、林委員、石川委員は欠席の確認をしております。

定足数に達していることをご報告いたします。

本日は、緊急の臨時会議のため農地利用最適化推進委員の3名には連絡しておりません。

次に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。本日は4番八木 一広委員と5番 中野 浩光委員にお願いしたいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声を確認の上)

ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

【議案第5号】

・「農地法5条の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。

事務局 1 ページ目、議案5号、番号3をご覧ください。

申請地は、阿原角の城___番地、登記田、現況雑種地で面積は__㎡です。

譲受人及び譲渡人は議案書のとおりです。従業員駐車場増設のための農地転用です。

申請者は阿原池之表___番地を本社としております。現在社員用の駐車場が9台不足しており、会社付近にも一括駐車場を借りる場所がなく困っていたところ、今回の申請地の所有者より土地の賃借のお話があり、本申請にいたりました。

申請地は、市街化調整区域で、名古屋第二環状自動車道清洲東IC第2入口より概ね300mの区域にある農地です。農地区分は「運用通知第2の1の(1) エー(ア)ー aー(b)インターチェンジなどから300m以内の区域にある農地に該当するため、第3種農地と判断でき、原則許可

となります。

また、一般基準についても特段の問題はございません。

以上で説明を終わります。

会 長 事務局の説明が終わりました。現地の確認は事務局がしております。

何か意見などございませんか。

会 長 なければ、この案件について、当農業委員会として「許可相当」として、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。では、この案件について、「許可相当」とすることといたします。

それでは、その他、へ移ります。事務局何かありますか。

事 務 局 特にありません。

会 長 それでは、次回の開催について確認します。

平成30年6月25日、月曜日、午後2時から、場所は清須市役所南館3階大会議室にて開催予定ですのでよろしくお願いいたします。

以上で平成30年度清須市農業委員臨時会議を閉会します。

本日はお忙しい中ご苦勞様でした。

—終了時刻午前9時40分—

備考 個人情報に当たるとの考えから、議事録中の具体的な住所の番地は「____番地」、農地の地番は「____番」との表記で省略して記載しています。